

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和8年5月20日（水）本会議休憩中

出席委員（8名）

（分科会長）松 田 真 哉 （副分科会長）門 脇 一 男
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 又 野 史 朗 矢田貝 香 織
吉 岡 古 都 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】松本部長

[市民税課] 池口課長 仲田課長補佐兼税制担当課長補佐

山内市民税担当課長補佐

[固定資産税課] 小野川課長 長谷川課長補佐兼家屋償却資産担当課長補佐

【福祉保健部】足立部長

[福祉政策課] 小西課長 安東福祉政策担当課長補佐

[障がい者支援課] 伊藤次長兼課長 柴田計画支援担当課長補佐

[長寿社会課] 山崎課長 広戸課長補佐兼介護保険第一担当課長補佐

【教育委員会事務局】金川局長

[こども政策課] 永榮課長

[こども施設課] 矢野課長 前畑課長補佐兼学校施設担当課長補佐

仁澤学校施設担当係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 田渕議事調査担当係長 松田調整官

傍 聴 者

安達議員 今城議員 大下議員 国頭議員 田村議員 徳田議員 戸田議員

塚田議員 津田議員 土光議員 錦織議員 西野議員 森田議員 森谷議員

報道関係者2人 一般1人

審査事件及び結果

議案第64号 令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）

[原案可決]

議案第65号 令和8年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）

[原案可決]

~~~~~

午前10時12分 開会

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案2件について審査いたします。

初めに、議案第64号、令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

安東福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

**○安東福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第64号、令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして歳出予算の概要等を御説明いたします。令和8年度一般会計補正予算（補正第2回）、歳出予算の事業の概要2ページをお開きください。上の段、障がい者支援事務費について、559万4,000円を増額しております。これは、令和8年6月からの障害福祉サービスの報酬改定に伴い、必要なシステム改修を行うため、予算を補正し、対応するものでございます。

次に、下の段。介護保険事業特別会計繰出金について122万7,000円を増額しております。この繰出金は、後ほど御説明いたします介護保険事業特別会計における介護保険システムの改修経費の計上に伴い、市負担分について繰出金を増額し、対応するものでございます。説明につきましては、以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○松田分科会長** ないようですので本件については、終了いたします。

次に、議案第65号、令和8年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

安東福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

**○安東福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第65号、令和8年度介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）、歳出予算の事業の概要2ページをお開きください。介護保険事業管理費について、245万3,000円を増額しております。これは令和8年8月に施行される介護保険制度の改正に伴い、介護保険システムの改修を行うものでございます。説明につきましては、以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○松田分科会長** ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時15分 休憩**

**午前10時27分 再開**

**○松田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第64号、令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第64号、令和8年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、教育委員会所管部分を御説明申し上げます。予算説明資料、歳出予算の事業の概要にて御説明申し上げます。3ページを御覧ください。上の段、小学校施設照明LED化事業といたしまして、2,514万円、また下の段、中学校施設照明LED化事業といたしまして、1,072万1,000円、合計3,586万1,000円を計上しております。これは、令和7年度の学校施設照明LED化事業の実施過程において、機器の設置台数の追加や特注品等の採用による事業費の増への対応が必要となったため、予算を計上し、対応しようとするものでございます。説明は以上でございます。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

吉岡委員。

○吉岡委員 この事業の補正額に関しまして、この補正額がどのように算出されたかというのを教えていただけますでしょうか。

○松田分科会長 前畑こども施設課長補佐。

○前畑こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 この増加額の精査につきましては、当初、プロポーザル時点で器具の台数と実際に施工された器具の台数の差などから金額を精査したものでございます。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 その器具の金額の妥当性というのはどのように担保されていますか。

○松田分科会長 前畑こども施設課長補佐。

○前畑こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 当初、プロポーザルの時点で器具の金額を算出する市の算出根拠がございましたので、最終的に施行された器具の台数をその当初の算出の根拠に従って積算しまして、妥当性を精査したものでございます。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 これまでの報告では特注品が必要になったというような報告がありました。その特注品に関してはその価格がどのように適正だというふうに判断をされているんですか。

○松田分科会長 前畑こども施設課長補佐。

○前畑こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 特注品につきましては、業者からの見積もりを基に、その見積りの内容につきまして仕入額ですとか、それから歩掛の率ですとか、そういったところを相手方にヒアリングを行いました。また、市の内部の営繕課等ともその金額、内容につきまして協議を行い、適正性を判断したものでございます。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 今回のLED化事業に関しましては、職員が処分されると報道でも聞いておりますし報告も受けておりますが、報告を受けてから報道までの間に報道との差異というものがあります。職員が結果的に事業報告書を偽造していたということが報道で明らかになって、私達議員はそれは伺っていないことなんです。前回説明をしていただいた後に分かったことなのか、いつの時点で分かったことなのか教えてください。

○松田分科会長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 4月の閉会中の民生教育委員会でご報告をさせていただい

た後に、事前調査業務の完了をしないままに施工に至ったという経緯についてさらに確認をした結果、完了報告書の偽造という事案が判明したものでございます。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** そういった書類がないということが最初の時点でわからないというのはどういう原因がありますか。

○**松田分科会長** 金川教育委員会事務局長。

○**金川教育委員会事務局長** この度は、その職員が完了報告書を自ら作成した、偽造したということでございます。形式的にはその完了報告書の体裁の書類があったものですが、その聴取、実際に完了報告書がどういう形でできたのかということを確認する中で、この度の偽造ということが判明したものでございます。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** ということは、報告書を出した側が出していないってということが分かったってことでいいですか。

○**松田分科会長** 金川教育委員会事務局長。

○**金川教育委員会事務局長** 事業者から提出されたものではないということも確認しております。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 今回は急いで工事を完了しないとイケないためにそういったことをしたというふうに報道とか報告書で聞いているんですが、なぜそこまで急がなければならなかったのかという原因については、どのように分析をされてますか。

○**松田分科会長** 金川教育委員会事務局長。

○**金川教育委員会事務局長** この度のLED化につきましては、学校の校舎内での工事でございます。実際の授業等の時期を避けるために、夏休みを中心に施行したいという考えがございました。そのことから逆算しますと、その施工業務を夏休みに進めるためには6月議会で工事契約の議決をいただく必要がありました。その前段として仮契約を行っております。そのスケジュール感を優先するあまりに、こういったことに至ったものと認識しております。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** どの部分での慎重さが足りなかったというふうに考えておられますか。

○**松田分科会長** 金川教育委員会事務局長。

○**金川教育委員会事務局長** 慎重さという面で申しますと、まずは基本的には個人で抱えて行うものではない、組織で慎重に状況とかを管理、確認しながら進めていくということに関して体制に問題があった。あるいは、その制度自体の理解も不足していたといったことが、慎重さを欠いたということになった。そういう言い方になるかということはありませんけども、この度の事案を結果的に招いた要因ではなかったかというふうに考えております。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 私はちょっと不思議に思うのは、これだけの事業が1人の職員さんで抱え込んでできるものではないと思いますし、そもそも夏休みだけで工事を完了してしまおうというふうな、その計画自体の出発点が間違っていたのではないかと思います、その根

本の計画を決めたのは、どういう仕組みですか。

○**松田分科会長** 金川教育委員会事務局長。

○**金川教育委員会事務局長** 業務の量に応じまして施工期間、今回で言いますと2ヶ年を予定していたということですのでけれども、それについては一般的な事例等を通じて工期を定めた上で向かっていたというところでございます。また、プロポーザルですとかそういった手法につきましても、他市等の事例も参考にしながら、こういったやり方でやるということに進めてきたものでございます。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 一般的な事例を参考にされたということですが、それが全て米子市の学校に当てはまらない場合があるからこそその事前調査ということだったと思います。そのための予算もとってありますし、税金を使っているわけです。前回の委員会でも申しましたけど、あらゆる場面で事前調査とか、その前のコンサル業務というところが非常に軽視されてるんじゃないかというふうに受け止められる事案が多すぎるというふうに感じていますが、その辺りについて、市としての考えをお聞かせ下さい。

○**松田分科会長** 金川教育委員会事務局長。

○**金川教育委員会事務局長** 御指摘については受け止めるということでございます。まず、今回プロポーザルという方式を採った際に、発注者として当然把握しておくべき部分ってところの事前調査よりもさらに全体になる部分だと思いますが、そういったところの認識が不足していたということは否めないというふうに考えております。例えば、学校の施設で申しますと、台帳というようなものが管理されていたかと申しますと、そういった状況にはなかった。そのために事業費等の見通しが甘くなってしまったということについては、しっかり反省をしまして、そういう施設の状況についての管理、台帳の整備といった手法も想定されますけども、そういったことを早急に検討していきたいというふうに考えております。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** これで最後にしたいと思いますが、しっかりと庁内でやっていただくということも大事ですが、いろいろなものが専門性を帯びてくると、なかなか職員さんの知識とか前提では追いつかない部分があるので、だからこそコンサル業務や事前調査が大事になってくるというふうに考えていますが、そういった市の姿勢というか、これから向かうということにあたって、何か改善をする、こういった心持ちでやるということについて、副市長の御意見を伺いたいたのですが、いかがでしょうか。

○**松田分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** この度の案件につきましては、私としても大変遺憾な件でございますので、冒頭、まずお詫びを申し上げたいと思います。

吉岡議員からの御質問であります。今回の案件に限って言えばですね。実はそんなに複雑な業務ではなかったというふうに思っております。もちろん課題はいくつかあったと思います。先ほど金川事務局長の方から御答弁申し上げたとおり、学校、箕蚊屋中学校も含めると34の学校を用意しております。そこに非常に多くの学校の施設、建物、あるいは備品等を擁しております。これの管理というのは、そう簡単ではないということをお知らせした上で、そうは言っても、市の貴重な財産でありますので、きちんと管理されるべ

きものであるというふうに思いますが、学校校舎等については、建築年が相当古いものがございます。これ自体も課題だということは以前申し上げたところでございますが、そういったものの照明器具の全容について把握することができていなかったということがございます。それゆえ、他県でもそういう事例がございますが、事前調査を行って、まずその機器等を確定して、やるということから始まったわけで、そういう業務のセッティングになっているわけでありまして。これは、まさに専門の業者が入ってですね、どこにどういう器具が何台あって、まさに特注品等、必要なものがあるのかないのかというようなことをきちんと把握管理、精査した上でそれに基づいて工事を行うということで、手順を踏めば何にも問題もなくできることでありまして、工期的にもですね、業界の方と事前に調整した結果、それぐらいのボリュームでできるという調整も行ってたわけでありまして。

一番、実はこの問題の起点はですね、これ言い訳になります。そういった業務、普段頻繁にやってる業務でもないもんですから、少し手慣れてないところがあって、一番初動を実は間違えた。これは何かというと、事前調査の着手時期をその年度の4月1日から実は始めてるんですけど、実は債務負担行為で前の年の議会で御承認をいただいていたので、すぐに着手できたんです。調査した結果、聞きますと、実は図面等を業者さんに渡したんで調査、着手していたものだと思い込んでいたということがあってですね、でも業者の方にはきちんと着手指示をしないとしますので、資料を貰って見れたけど、現場調査は着手していなかったというところから実は問題が始まっております。このボタンの掛け違いが最後までうまく修正できなかったというのが、この発端だと思っております。

いずれにしても吉岡議員のご指摘は、きちんと肝に止めて対応をしたいと思っておりますが、様々なこれまでやったことがない業務、業務のやり方、あるいはいろんなトラブルも含めた課題の発生というのは、今後ますます増えると思っております。その点で一番肝心なのは何かというと、実はもちろん専門的な知識をきちんと求めていくということもそうですが、組織で仕事をするということが実は一番大事なことでありまして、そのために複数の人間が組織でチームを組んで、得意、不得意を補い合いながら組織力で様々な未知の課題に対応をしていくと、そんな強靱な米子市役所でありたいと今でも願っておりますし、その強靱さをこれから強くするためにも、チームワークを大事にしていきたいと、このように考えております。以上であります。

**○松田分科会長** 他に質疑、意見等はございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○松田分科会長** ないようですので予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時42分 閉会**

**午前10時43分 再開**

**○松田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○松田分科会長** それでは、特になかった旨報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午前 10 時 44 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 松 田 真 哉